

公益社団法人日本グライダークラブ 入会手続きガイド

Welcome Aboard! 日本グライダークラブへようこそ!

新会員の入会手続きがスムーズに行えるように、下記の入会手続きの方法をご確認の上、手続きを完了してください。

1. 入会手続きの方法

★入会手続きは、板倉滑空場でも東京事務所でも行うことができます。入会に必要な書類を日本グライダークラブのホームページからダウンロードして、ご記入の上、板倉滑空場または東京事務所へ、入会金、年会費と共に提出してください。ダウンロードができない場合は、クラブに書類一式を用意してありますので、現地でご記入ください。

★必要書類のダウンロード : <http://www.glider.jp/download3/>

★書類送付先・お問合せ先 :

① 東京事務所

住所 : 〒105-0004 東京都港区新橋 1-18-1 (航空会館 9F)

TEL/FAX : 03-3591-7728 (月、水、金のみ) E-mail: shinbashi-office@glider.jp

② 板倉滑空場

住所 : 〒374-0101 群馬県邑楽郡板倉町除川 1286

TEL/FAX : 0276-77-0830 (運航時間中は不在の場合があります)

③ 日本グライダークラブホームページ : <http://www.glider.jp>

2. 入会申込書等の記入・提出

★下記の書類を記入の上、提出してください。書類は3の配布書類に入っております。ただし3・4の書類については別途請求ください)

1. FORM-01 (Ver07) 個人正会員申込書
2. FORM-04 (Ver05) 誓約書
3. FORM-07 (Ver03) 飛行前確認書 (ライセンスのみ提出ください)
4. FORM-08 (Ver04) 航空機駐機・格納申込書-持込個人所有機登録書 (機体を持ち込む方)
(自己所有のグライダーを持込んで飛行する場合、航空保険証書・緊急時の保険会社連絡先といっしょに提出してください)

★上記書類に変更・更新等があった場合は、必ず東京事務所にご連絡ください。

3. 配布書類

★入会時にパッケージをお渡しします。中に下記の書類があることを確認してください。

1. 入会手続案内(本書類)
2. 公益法定款
3. 社団法人ってなんだろう?
4. JSC 事故・損傷発生時の共済制度のご案内
5. JSC 損害・賠償責任保険マニュアル
6. 会員の経費負担に関する規定
7. 会員料金表 (平成 28 年度)
8. 会費納付方法のご案内、および口座振替依頼申込書

但し、既にライセンス所有の方々は下記の書類もお読みください。(別途書類は請求ください)

① JSC-AFR 規定 ② JSC チェックアウト規定 ③ JSC ウェブ、クロスカントリー等のガイド

★各種規定類・運航関連の書類については、各自ホームページ及びメーリングリストに加入されている方は「共有フォルダー」からダウンロード、または板倉滑空場の閲覧コーナーでコピーをとってください。

4. 操縦練習許可書の取得

★初めてグライダーの操縦練習を希望する方は、操縦練習許可書の取得が必要となります。

詳細はホームページをご確認ください。 http://www.glider.jp/nyukai_visitor/trainee/renkyo/

5. 無線従事者免許の取得

★ グライダーでソロ飛行を行うためには無線の免許が必要です。早めに取得しておきましょう。

詳細はホームページをご確認ください。

http://www.glider.jp/nyukai_visitor/trainee/radio/

6. 入会金・年会費の納入方法

- ★入会金・年会費の入金確認をもって、正式に入会手続きが完了します。
 1. 入会金・年会費は、最新の料金規定をご覧ください。
 - *年度途中の入会は、年会費の 1/12 に入会月を含む残月数を掛けて算出します。
 2. その他費用 : 駐機格納を希望する場合、またはロッカー使用を希望する場合は、受付担当者にお問い合わせください。
- ★現金による入金は板倉でも、東京事務所でも可能ですが、振込みを希望される場合は、下記をお願いします。振込先:みずほ銀行 新橋支店(普)1027085 (社)日本グライダークラブ
- ※銀行口座振替制度を実施しております。口座振替依頼書の提出により翌月 20 日の精算ができます。
- ★複数の項目の金額を同時に振り込まれる際は、お手数ですが、東京事務所にその明細を E メール、ファックス、電話等でご連絡ください。

7. 役所関係各種届出について

- ★クラブでの飛行の開始には、役所関係の各種届出が必要となります。入会手続きが完了すると、東京事務所にて役所関連の各種申請書類に新入会者の名前が登録されます。
- ★各種届出には、入会者の下記の情報が必要です。入会申込書の裏面に所持免許につき、必ず記入をお願いします。新たに免許を取得した場合や、氏名等に変更があった場合は、遅滞なく東京事務所に番号と有効期限を連絡してください。
 - ① 操縦練習許可書番号と有効期限 または 技能証明の種類と番号
 - ② 無線従事者免許の種類と番号
- ★現在、操縦練習許可書をお持ちでない方は、許可書が手元に届き次第すぐに東京事務所に番号と有効期限をお知らせください。航空法上、練習許可書を取得しても、国土交通省に対する操縦練習の許可申請が完了するまでは、操縦練習ができません。
- ★操縦練習許可書の有効期限は 1 年間です。新しい許可書を取得した場合は、遅滞なく東京事務所に番号と有効期限を連絡してください。

8. メーリングリストについて

- ★日本グライダークラブのインターネット経由のメーリングリストにて、最新のニュース、イベントの情報、講習会の案内、重要な連絡事項を配信しております。希望される方は、入会者自身が自己紹介と登録メールアドレス(2箇所まで)を東京事務所に E メールで送って下さい。また、ブログ「空を遊ぼう」<http://blog.livedoor.jp/japansoaringclub/>をご覧ください。

9. クラブ運営ご協力をお願い

- ★JSC では、会員の業務分担によりクラブ運営が行われています。飛行に関係する分野ばかりではなく、様々な分野の人材が必要です。業務内容についてはクラブの組織表をご覧ください(ここに記載されていない業務もたくさんありますので、受付担当者にお問い合わせください)。特に希望する分野や得意な分野がありましたらお申し出ください。特に希望のない場合は、後日クラブより係分けをご連絡させていただきます。クラブ運営に対するご理解ご協力よろしくをお願いします。

10. 事故・損傷等発生時の共済制度(保険免責額等個人負担低減制度)について

- ★JSC には会員がクラブ活動で機体や機材を損傷した場合、復旧のための保険求償に必要な免責金支払いを補助したり、板倉滑空場周辺の地元に迷惑を及ぼした場合、周辺地元への見舞い金を支出したりする制度を、クラブ予算を財源として用意しています。詳細はマニュアルを参照または理事にお尋ねください。

11. JSC 傷害・賠償責任保険制度について

- ★JSC では、クラブ活動中のリスクに備えて、傷害・賠償責任保険を付保しています。詳細はマニュアルをご覧ください。

12. クラブ運航についてのガイダンス

- ★実際に飛行するにあたっての、集合時間や準備するものなどの説明を受けてください。

以上で、入会手続きは完了です。それでは *Enjoy your flying!*

クラブ運航についてのガイダンス

下記は、実際のクラブ運航の概要です。詳細はクラブ員に尋ねるか、または別途該当するマニュアル等をご参照ください。(板倉滑空場オペレーションハンドブック・危機管理マニュアル・会員名簿は有料となっております。)

<①クラブ運航概要>

1. 通常の運航の流れ

- ★朝板倉に着いたら、サロン内にある板倉滑空場活動記録に本日の活動内容を記入してください。
- ★クラブ員は朝 9 時頃集合して必要機材をピストカーに積み、機体の出し入れ、滑空場の設営、運航機材の準備などを始めます。まわりの指示に従って、準備のお手伝いをお願いします。車両等の運行は危険ですので、必ずクラブ員に運行についての教育を受けてから実施してください。
- ★当日の気象や準備状況・運航についての注意点を確認するブリーフィングは通常、土曜日・日曜日・祝日の 10:30 からピスト前で行います。但し、天候や機材の都合で延期する場合があります。
- ★運航開始前のブリーフィングには、飛行する場合は必ず出席してください。その際、ピストのホワイトボードへ、当日の飛行についての記入をお願いします。
- ★万一、ブリーフィングに参加できない場合は、飛行前に当日の注意点を運航管理者に確認の上、ホワイトボードへ記入を行ってください。
- ★お弁当が必要な方は、ピストにて 12 時までにおオーダーと支払いを済ませてください。ピストカーのお茶はご自由にお飲みください。弁当屋へのピックアップは手がすいているクラブ員が行くことになっていますので、ご協力よろしくをお願いします。
- ★ピストカーには各種機材が準備されております。何か必要なものがありましたら、まわりの会員にお問い合わせください。
- ★発航前には無線にてパイロット名をピストにお伝えください。
- ★運航に際しては、クラブ員から説明を良く聞いて、索つけ、翼端保持、リトリブ等に積極的にご参加ください。
- ★撤収後のあと片付けの際には、曳航機や機体の清掃、バッテリーの充電等をお願いします。

2. 運航費用の納入方法

- ★曳航料金、機体使用料、着陸料等については、飛行日ごとに板倉滑空場で現地精算してください。宿泊費については、最終日に一括でも結構です。
- ★支払方法は、運航終了後、サロンに曳航料や機体使用料の明細が準備されていますので、明細の半券とともに封筒に入れて千両箱の中に入れてください。明細に項目のない宿泊料や着陸料については、明細書に別途各自で記入していただくか、別紙の支払票をご利用ください。

3. 宿泊を希望する場合

- ★布団はある程度は用意してありますが、競技会や学生の合宿と重なる場合などは、足りない場合もあるので寝袋を用意されたほうが無難です。クラブの布団を使用する場合は、シーツと肌掛けをご持参ください。
- ★キッチン、お風呂を使用する場合は、火の始末に十分気をつけてください。キッチンは、ねずみやハエが侵入する原因となりますので、使用した食器やなべ類、コンロは必ず清掃し、元の場所へ戻してくださるようお願いします。
- ★使用する施設は、公共のスペースですので、きれいに使っていただくようお願いします。

4. バーコーナー

- ★サロン内の冷蔵庫には冷えたビールやドリンクが用意されています。また、インスタント食品なども用意されていますので、セルフサービスでご利用ください。料金は所定の料金箱へ入れてください。
- ★クラブのサロン内は禁煙となっております。

わからないことがありましたら、まわりのクラブ員にお尋ねください。最初は覚えることがたくさんあり、安全にかかわることが多いので、忘れてしまったり、うろ覚えの項目については、その都度納得するまで質問してください。空の仲間は皆フレンドリーで親切です。

<②個人所有の機体を持ち込んで飛行する機長の方>

1. 無線機関連

- ★板倉滑空場はVHFのみの運用となっております。HFのみの航空機は運用できません。
- ★JSCでは、TAB検査を一括して行うシステムがあります。詳細は無線担当者にお問い合わせください。

2. AFR(Annual Flight Review)制度について

- ★板倉滑空場における飛行活動において、機長が技能証明に定められた「飛行する権利」を安全に行行使するために、自身の知識と技量を再確認（レビュー）する機会を設けることを目的とした制度があります。板倉滑空場で飛行を行うためには、飛行を行う日より12カレンダー月以内にJSC認定インストラクターによるAFRを受けていることが必要となります。
- ★AFR詳細につきましては、「AFR規定」及び「AFRガイド」を参照してください（ホームページからダウンロードできます）。

3. チェックアウト制度について

- ★板倉滑空場における飛行活動は、航空法及びクラブにより定められた規定に基づいていますが、さらに機長の最近の飛行経験を確保し、型式移行、各運航形態での安全を向上させるため、JSC認定インストラクターによる知識、技量の確認を行っています。
- ★チェックが必要な項目は下記の表の通りです。

1	型式移行のためのチェック	1.1	飛行する型式による初単独
2	最近の飛行経験によるチェック	2.1	板倉滑空場において、過去90日以内の滑空機、および動力滑空機の飛行回数が3回以下の場合
		2.2	機長時間の合計が60時間以下の者は毎飛行日
3	運航形態によるチェック (ガイドラインのみ規定)	3.1	野外飛行(9km圏外)を行う場合
		3.2	高高度飛行(10,000ft以上)を行う場合
		3.3	山岳飛行を行う場合(注:山岳飛行の定義は現在検討中)
4	板倉滑空場慣熟のためのチェック	4.1	板倉滑空場で初めて飛ぶ場合は、その飛行前

- ★チェックアウト詳細につきましては、「チェックアウト規定」を参照してください（ホームページからダウンロードできます）。

4. 平日運用を行う場合

- ★平日運用を希望する場合は、日本グライダークラブの運航管理者が必要となります。事前にご確認をお願いします。また、運航管理者との連絡方法も確認しておいてください。
- ★自己都合で飛行予定をキャンセルする場合は、前日の夜8時までに板倉滑空場管理人まで必ずご連絡ください。天候の状況等で、当日にならないと様子がわからない場合は、前日までに当日の連絡方法を確認してください。
- ★飛行する日には板倉フライトサービスの開局が必要です。ピスト担当者はJSCの無線選任届に登録されている者が行ってください。
- ★運航前には運航管理者の指示に従って、滑走路搬入路への立看板の設置、滑走路障害物の確認を行って下さい。立看板は飛行終了後には必ず回収して下さい。
- ★平日は、滑走路で多数のゴルファーがゴルフの練習をしています。運航を始める前には、運航管理者の指示に従って、滑走路をクリアにさせていただくように丁寧をお願いしてください。
- ★平日は宇都宮進入管制区内を多くのトラフィックが飛行しています。宇都宮自衛隊からは、VFR機用周波数(122.45MHz)でコンタクトして交通状況を確認することが推奨されています。
- ★平日の朝には、宇都宮陸上自衛隊と入間航空自衛隊への電話連絡が必要となります。
 - 陸上自衛隊北宇都宮駐屯地(宇都宮進入管制区内の飛行に関する連絡)
連絡先:航空学校宇都宮校運航事務所 TEL:028-658-2151(内線229)
 - 航空自衛隊入間基地(訓練試験空域内の飛行に関する連絡)
連絡先:航空総隊司令部飛行隊飛行場勤務隊 TEL:042-953-6131(内線3507 平日のみ)

ガイダンスは以上です。それでは板倉のすばらしい気象条件を楽しみ仲間とともに楽しみください。